

## ＜周知広報事業＞

**1. かわら版の作成****(1) 概要**

- ・長久手市の公共交通を市民に周知し、公共交通の理解や利用促進を図るために、広報資料としてかわら版を作成する。

**(2) 作成方針**

- ・公共交通事業者及び住民（利用者）が中心に、住民目線で作成することを心掛けることにより、公共交通に対する理解を深めてもらうとともに新たな利用者の掘り起こしを目指す。

**(3) 発行部数と紙面サイズ**

- ・3,000部
- ・A3サイズで両面活用

**(4) 作成のプロセス（案）****①住民等の作成協力者の選定と協力依頼**

- ・市民を含めて公共交通に係わる様々な方の視点、情報を取り入れながら作成することを目指し、可能な範囲で協力をお願いする。

例) 市の広報紙の市民記者、学校の新聞部、NPO、地域公共交通会議委員、公共交通利用者、公共交通事業者 など

**②テーマの設定**

- ・事務局と作成協力者が調整しながら、テーマと紙面構成を設定

**③作成・取材の開始**

- ・テーマに沿って、事務局及び作成協力者が取材して個別の情報を入手  
(利用者や市民の声、市長のメッセージ、取り組みやイベント案内、乗り方案内 など)
- ・必要に応じて、事務局よりNーバス、名鉄バス、リニモの各交通事業者に情報提供の依頼を行う。

**④とりまとめと発行**

- ・事務局と作成協力者で連携して、最終的な体裁を整える。(具体的な役割分担は、各発行単位で作成協力者と調整)
- ・完成版は事務局が印刷し、情報提供場所への配布を行う。  
(情報提供方法については、次頁参照)

**⑤地域公共交通会議への報告**

- ・地域公共交通会議の開催時期に応じて、途中の経過あるいは作成結果の報告を行う。

#### (5) スケジュール (案)

- ・ 今回の会議以降に本格着手し、第1回発行では創刊号として、発行していくことの周知・紹介を主体とした内容で主に事務局主体で作成し、第2回以降に様々な作成協力者を交えて本格着手し、今年度は3回の発行を目指す。

※発行回数は、紙面サイズをA4サイズにし、年間の発行回数を増やす(テーマを小分けにする)などの調整は、作成協力者と調整して臨機応変に対応することも考える。

会議の開催日程 (目安)			
第20回 (6月)	第21回 (8月)	第22回 (12月)	第23回 (3月)
・ 概略方針紹介 (意見やアイデアを参考 に第1回発行に向けて着手)	・ 第1回作成経過の報告 ※発行部数: 1000部 (予定) 9月発行	・ 第2回作成経過の報告 ※発行部数: 1000部 (予定) 1月発行	・ 第3回作成経過の報告 ※発行部数: 1000部 (予定) 3月末発行

#### (6) 「かわら版」の情報提供方法

- ・ 市役所1階の情報コーナーでの提供、市のホームページへの掲載、広報紙の活用(作成したことの情報提供や情報提供場所の周知)、市内公共施設や集客施設・交流施設など、公共交通を利用しない方も見ることができるような情報提供の方法について、今後具体的に検討していく。
- ・ 公共交通利用者に対しては、Nーバス車内、名鉄バスやリニモでの提供について、今後調整を行う。

## 2. 利用促進方策の検討

- ・ かわら版の作成のほかに、利用促進に着眼して下記について整理を行う。
  - ①過年度アンケート調査からの意見等の抽出
  - ②利用促進策に関する事例整理
  - ③利用者や住民による公共交通サポートに関する事例整理
- ・ 上記の結果を参考にして、今後の長久手市に必要と考えられる短期的な取り組み可能施策について検討を行う。



